

# 死亡届提出後の手続き

◇ご家族がお亡くなりになったときの区役所での主な手続きのご案内です。  
 ◇各手続きの詳細については、担当窓口にお問い合わせください。  
 ※横浜市の市外局番は「045」です。

令和3年10月更新  
 保土ヶ谷区役所

手続きが必要な場合	手続き	手続きに必要なもの	担当窓口
亡くなった方が世帯主で、同じ住民票の中に2名以上住民登録が残っている	世帯主変更	□届出人の本人確認資料 <sup>※1</sup> ▽代理人(本人、同一世帯の方以外)が手続きする場合は「委任状」と代理人の本人確認資料をお持ちください。	本館1階 4番 戸籍課 登録担当 334-6234
印鑑登録証(カード)を持っていた	印鑑登録証(カード)の返還	□印鑑登録証(カード)	
マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードを持っていた	カードの返還	□マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード	
国民年金に加入していた	死亡一時金、寡婦年金、遺族基礎年金の受給相談・手続き	□年金手帳 □印鑑(朱肉使用)	本館1階 9番 保険年金課 国民年金係 334-6332
国民年金を受給していた (年金事務所などをご案内する場合があります)	受給権者死亡届	□年金証書 □印鑑(朱肉使用)	
	未支給年金の請求	□死亡者の年金証書・年金手帳 □請求者名義の普通預金通帳 □請求者の印鑑(朱肉使用) □死亡診断書の写し □死亡者と請求者それぞれの住民票(世帯全員。同一世帯の場合は1枚で可) □死亡者と請求者の関係がわかる戸籍謄本 ▽請求者により必要書類や請求窓口は異なりますので、窓口でご相談ください。	
国民健康保険に加入していた	国民健康保険資格喪失届	□国民健康保険被保険者証 □死亡を証明するもの <sup>※3</sup> □印鑑(朱肉使用)	本館1階 7番 保険年金課 保険係 334-6335
	葬祭費の請求	□葬儀の領収書、会葬礼状等(喪主を確認するため) □葬祭費を受け取る金融機関の口座が確認できるもの(通帳またはキャッシュカード) □印鑑(朱肉使用)	
介護保険被保険者証を持っていた (介護認定の申請中だった人は <sup>※2</sup> 参照)	介護保険資格喪失届	□介護保険被保険者証 □死亡を証明するもの <sup>※3</sup> □印鑑(朱肉使用)	
後期高齢者医療に加入していた	資格喪失届	□後期高齢者医療被保険者証 □死亡を証明するもの <sup>※3</sup> □印鑑(朱肉使用)	本館1階 8番 保険年金課 給付担当 334-6338
	葬祭費の請求	□印鑑(朱肉使用) □葬儀の領収書、会葬礼状等(喪主を確認するため) □銀行等の口座番号の控え	
小児医療証(乳)医療証、福祉医療証(親)福祉医療証、重度障害者医療証を持っていた	小児、ひとり親家庭等、重度障害者の各医療証の返還	□各種医療証 □印鑑(朱肉使用)	
母子又は父子世帯となった	ひとり親家庭等医療費助成の申請	条件がございますので、お問い合わせください。	本館3階 34番 こども家庭支援課 334-6353
	児童扶養手当の請求	条件がございますので、お問い合わせください。	
児童扶養手当を受けていた	児童扶養手当の資格喪失届	詳細はお問い合わせください。	
身体障害者手帳を持っていた 障害者(児)関連手当を受けていた ▽対象者が18歳未満の場合は、 本館3階34番こども家庭支援課334-6297です	資格喪失の届出、手帳の返還	□身体障害者手帳 □療育手帳 □各手当証書(受給者のみ) □特別乗車券、福祉タクシー券(受給者のみ)	別館2階 高齢・障害支援課 334-6381
精神保健福祉手帳を持っていた	精神保健福祉手帳の返還	□精神保健福祉手帳	
特定医療費(指定難病)医療受給者証を持っていた	特定医療費(指定難病)医療受給者証の返還	□特定医療費(指定難病)医療受給者証	別館2階 高齢・障害支援課 334-6382
敬老特別乗車証を持っていた	敬老特別乗車証の返還	□敬老特別乗車証	
子どもを保育所等(1号認定幼稚園含む)に預けている	世帯等の変更申請	必要な持ち物はありません。	本館3階 34番 こども家庭支援課 334-6297

※1 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、住民基本台帳カード(写真付)。その他については、電話や窓口等で必ず確認してください。

※2 亡くなった方が介護認定を申請中の場合は本館1階12番窓口(高齢・障害支援課 334-6395)への連絡もお願いします。

※3 不要な場合もありますのでお問い合わせください。

【裏面に続く】

手続きが必要な場合	手続き	手続きに必要なもの	担当窓口
児童手当を受けていた	児童手当の受給事由消滅届	□印鑑(朱肉使用)	本館3階 34番 こども家庭支援課 334-6297
児童手当を受給する保護者を変更する	新たに受給者になる方による 請求手続き※4	□請求者の印鑑(朱肉使用) □請求者名義の預金通帳 □請求者の健康保険証の写し ▽別途必要な書類を案内する場合があります	
介護保険外のサービスを利用していた(紙おむつ・あんしん電話・訪問理美容)	利用廃止の届出	□利用者氏名・生年月日のわかるもの □訪問理美容サービス利用券(受給者のみ)	別館2階 高齢・障害支援課 334-6324
バイク(排気量125cc以下)を所有していた	バイクの名義変更や廃車	□ナンバープレート □標識交付証明書 □印鑑(朱肉使用) ▽場合により必要なもの・手続きが異なります。必ずお問い合わせください。 □届出人の本人確認資料※4	本館2階 27番 税務課 334-6244
市税に未納がある	市県民税・固定資産税の納付	▽必要書類等についてご説明いたしますので、担当窓口までお電話等でお問合せください。	本館2階 25番 税務課 334-6270
被爆者健康手帳、第一種健康診断受診者証、第二種健康診断受診者証を持っていた	被爆者死亡届	▽必要書類等についてご説明いたしますので、担当窓口までお電話等でお問合せください。	本館3階 32番 福祉保健課 健康づくり係 334-6344
被爆者援護費を受けていた	被爆者援護費受給資格喪失・氏名・住所等変更届		
被爆者のこども健康診断受診証を持っていた	被爆者のこども健康診断受診証返還書		
医師、看護師、薬剤師、調理師等の免許証を持っていた※5	免許証の返納	お問い合わせください。	本館3階 31番 生活衛生課 食品衛生係 334-6361
犬を飼っていた(飼い主の変更)	飼い犬の登録事項変更届	▽新しい飼い主の住所地で手続きしてください。 犬鑑札 狂犬病予防注射済票(当該年度分)	本館3階 30番 生活衛生課 環境衛生係 334-6363

※4 通知カード(マイナンバーカード)、本人確認資料等が必要になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

※5 他県の免許は受付できません(准看護師を除く)。該当の都道府県に直接ご連絡ください。

◎区役所では相続に伴う相談(法律・登記等)を行っています。◇問合せ・申込先:広報相談係(TEL:334-6221)

### 区役所以外の主な手続き

国民年金や国民健康保険以外の年金・健康保険に入っている方は、勤務先や年金事務所にお問い合わせください。

#### ■名義変更関係

項目	主な問合せ先
公共料金(電気・ガス・水道等)	各事業者の営業所など
電話(NTT、市外電話サービス)	最寄りの電話局、市外電話サービス業者
NHK受信契約	0570-077-077(ナビダイヤル)
UR都市機構賃貸住宅	最寄りの営業所
県営・市営賃貸住宅	最寄りの営業所
クレジットカード	クレジット会社
生命保険	各生命保険会社
簡易保険	東京簡易保険事務センター
不動産	地方法務局(保土ヶ谷区は神奈川出張所(431-5353))
預貯金	預入金融機関
株式	会社、信託銀行、証券会社等
自動車	運輸支局事務所(普通自動車、125cc超二輪車)、軽自動車協会(軽自動車)、自動車保険は保険会社

#### ■税金関係

項目	主な問合せ先
相続税申告関係	住所地の税務署
所得税の確定申告	(保土ヶ谷区は保土ヶ谷税務署(331-1281))

#### ■その他

項目	主な問合せ先
運転免許証の返納	警察署(保土ヶ谷区は保土ヶ谷警察署335-0110)
在留カード・特別永住者証明書の返納	東京出入国在留管理局横浜支局(0570-045259)
介護保険サービス利用の中止	利用していたサービス提供事業所
社会保険関係の問合せ	管轄の年金事務所(保土ヶ谷区は横浜西年金事務所(820-6655))
恩給の問合せ	総務省(03-5273-1400)

▽手続の際に、住民票の写し、戸籍全部(個人)事項証明書(戸籍謄抄本)などが必要になる場合があります。提出先に「誰」の「どんな証明」が必要かを確認の上、証明書を請求されるようにお願いします。

▶ 代表的な項目について掲載しています。必要な手続きは各々違いますので、各手続き先にお問い合わせください。